

乗合バス路線の運賃改定における上限運賃変更認可申請（川崎市内）**および実施運賃変更届出（東京都内、川崎・横浜市内）について**

東 急 バ ス 株 式 会 社

東急バス株式会社（本社：東京都目黒区、取締役社長 古川 卓）は、本日、国土交通省関東運輸局長宛てに2025年10月1日を実施予定日とした一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請（川崎市内）を行いました。また、本認可を前提に東京都内・横浜市内乗合バスにおきましても実施運賃変更の届出を予定しております。

日頃よりご利用のお客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請・届出理由

弊社では、2024年3月24日に現在の230円へ改定させていただき、お客さまに安全・快適な輸送サービスを提供するため、経営効率化とともに運賃改定に伴う原資を充当して採用活動を強化し運転士確保に努めておりますが、引き続きバス業界における深刻な運転士不足を背景に、弊社におきましても依然として厳しい要員状況にあります。

今後、路線網を維持・改善していくためには更なる運転士の確保が必要であり待遇改善が求められるため、昨今の燃料価格高騰をはじめとした諸物価の上昇やコロナ禍に停止していた車両更新などの設備投資も必要となり、バス事業に係る原価は大きく増加することが避けられない情勢であると考えています。

このため、今後も安全・快適な輸送サービスをご提供し続けることを目的とし、以下のとおり川崎市内の上限運賃変更認可申請・および認可に伴い東京都内・川崎市内・横浜市内乗合バス運賃の変更届出を予定しております。

2. 申請・届出概要

- | | |
|------------|---|
| （1）申請内容 | 川崎市内乗合バスの上限運賃変更認可申請 |
| （2）申請日 | 2025年 5月30日 |
| （3）届出内容 | 東京都内・川崎市内・横浜市内乗合バスの実施運賃変更届出 |
| （4）届出日 | 運賃改定予定日の30日前 |
| （5）運賃改定予定日 | 2025年10月 1日
※本改定は国土交通省の認可に基づくため、状況により変更となる可能性があります |
| （6）上限運賃改定率 | 平均10.92% |
| （7）実施運賃改定率 | 平均 4.46% |

(8) 現行・申請運賃比較表

項 目			現行運賃	申請(上限)運賃※1	実施運賃(予定)※2
普通 旅客運賃	大人	現金	230円	260円	250円
		ICカード	230円	260円	240円
定期 旅客運賃	通勤	1ヶ月	10,290円	11,700円	10,800円
		3ヶ月	29,330円	33,350円	30,780円
		6ヶ月	55,570円	63,180円	58,320円

- ・東京都内・横浜市内乗合バスは、既認可に基づき実施運賃額への変更を予定しております。
- ・普通旅客運賃の実施運賃額において、キャッシュレス決済によるスムーズな運行を目的として、ICカード運賃を割安に設定させていただきます。
- ・表中実施運賃額は現時点の予定であり変更となる場合がありますので、認可をいただいた後、改めてお知らせいたします。(通学定期券につきましては家計負担に配慮し、前回改定と同様に実施運賃を据え置く予定です)

<注釈>

- ※1 申請(上限)運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。
- ※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。

3. 輸送人員および収支状況(川崎市内乗合バス路線)

項 目		輸送人員	収支状況
2023年度 実績年度		23百万人	21百万円
2026年度 平年度推計	改定前	25百万人	△866百万円
	改定後	24百万人	△488百万円

※2026年度の輸送人員および収支状況は、上限運賃申請上の推計値となります。

4. これまでの経営改善と今後の取り組み

弊社では、沿線環境の変化に適した持続的な運送事業を営むべく、ご利用状況に応じた運行ダイヤや路線の適正化・効率化を実施し、経営の効率化に努めてまいりました。更に近年では、運転士不足に対応するため待遇改善に着手しております。

今後は、特に乗車密度の高い路線において、運転士不足による減便によりお客さまの利便性を損なうことのないよう引き続き運転士確保に努め、沿線地域活性化に寄与する輸送サービスの維持向上に努め、デジタル化による運営の効率化等とあわせて一層の経営改善に注力してまいります。

5. 安全性向上の取り組み

弊社は、「安全輸送の確保」を第一に定め、正則作業および確認の徹底は事業の根幹であるとの共通認識のもと、日々、安全・快適な輸送サービスの提供に努めております。

ソフト面では、実際の映像を活用した事故防止教育や、従業員の年齢、経験に応じた定期研修により、客観的視点を重視した危険予知能力の向上を図ると共に、重大事故を風化させない取り組みを継続いたします。

ハード面では、巻き込み防止装置や超音波ソナー等の導入、自動運転技術を応用した検知機器類の実用化に向けた検証を進め、安全輸送を実現させるための投資を行います。

乗務員の健康管理においては、脳MRI・心臓ドック・睡眠時無呼吸症候群「SAS」検査を定期的実施し、引き続き、健康に起因する事故撲滅を図ります。

6. サービス向上の取り組み

弊社では、バス位置情報提供システム「東急バスナビ」を先駆けて導入し、Web上でバス走行位置を閲覧いただける環境整備、乗車時自動チャージサービス「東急バスノッテチャージサービス」の導入等、より良いサービスを目指した取り組みを進めております。

これらの施策に加え、ICT・IoT技術を活用した運行情報の提供や将来的な決済手段の多様化を見据えた検証、グループ連携による企画乗車券の拡充や通学定期券の金額据置による家計への配慮等、多くのお客さまにご利用いただける施策を実現し、快適で便利な輸送サービスを目指してまいります。

7. 今後の社会問題への対応

弊社は、持続可能な社会の実現を目的に、これまでも低環境負荷車両（EVバス等全20両）やCO2排出削減効果が高く環境負荷の少ないバイオ燃料を導入（約150両分）し、地球環境に配慮した企業を目指しております。引き続き、CO2削減効果が見込める新技術の情報収集に努め、継続して取り組みを行ってまいります。

また、弊社では、自動運転システムの実証運行を行っておりますが、将来の実装と事故防止への応用を見据え継続して取り組みを進め、少子高齢化が進行するなかにおいても、輸送サービスの維持・改善を実現し、お客さまに信頼され続ける企業を目指してまいります。

8. 本件に関するお問い合わせ先

東急バスお客さまセンター 電話：03(6412)0190
(平日9時～17時30分、土休日・年末年始除く)

以 上

報道機関お問い合わせ先

東急バス株式会社経営統括室経営企画部(広報担当) 電話：03-6412-0109までお願いいたします

【参考】この資料は、次の記者クラブにお届けしております。

国土交通記者会

横浜市政記者室

横浜経済記者クラブ

川崎記者クラブ